

施 工 条 件 の 明 示

工事名: 県単舗装道路修繕工事(森戸工区その2)

路線・河海名: 一般国道 356号

工事箇所: 銚子市 森戸町

条件明示事項

工事全般関係

施工中に生じた問題点については、その都度、銚子土木事務所に報告し、その対応について協議すること。

工程関係

特記仕様書及び土木工事共通特記仕様書による。

用地関係

特になし。

環境対策関係

特記仕様書及び土木工事共通特記仕様書による。

安全対策関係

特記仕様書及び土木工事共通特記仕様書による。

1

重点安全対策

①労働災害の防止(はさまれ・巻き込まれ)

- a. : 重機の旋回・走行範囲への立入禁止措置の徹底(カラーコーン・コーンバー)
- b. : 合図者の配置
- c. :

②公衆災害の防止

- a. : 第三者が容易に工事エリア内に立ち入れないように物理的な措置
- b. : 第三者の安全な動線の確保、適切な交通誘導
- c. :

③物損事故の防止

- a. : 事前確認及び周知・指導の徹底
- b. : 目印表示等の設置、適切な指導
- c. : アーム、荷台等は下げて移動

工事用道路関係

特記仕様書及び土木工事共通特記仕様書による。

3

一般道路を交通規制等により占用する場合

①交通規制を行う場合の関係機関協議の有無の明示

- a. 協議機関 : 銚子警察署
- b. 対象区間 : 工事区間内
- c. 対象期間・時間 : 工事期間内 21:00～5:00
- d. 規制内容 : 銚子警察署と道路交通に対する処理等について協議すること。
- e. その他 :

仮設備関係

特記仕様書及び土木工事共通特記仕様書による。

建設副産物関係

特記仕様書及び土木工事共通特記仕様書による。

工事支障物件関係

・工事着手に先立ち現地調査を行い、工事支障物件等の有無を確認すること。支障物件等が発見された場合には、監督職員の指示に従うこと。

薬液注入関係

特になし。

その他

特になし。